

# 保土ヶ谷青申会報

一般社団法人  
**保土ヶ谷青色申告会**  
 〒240-0044  
 保土ヶ谷区仏向町154-2  
 ゴトービル2F  
 電話 045-442-7201(代)  
 発行人 平井 武男  
 編集 広報委員会



鋸山(千葉県)

9月に記帳点検・確認相談会を行います。旭区・瀬谷区は出張会場がありますのでぜひお越しください。  
 この機会に記帳の仕方・減価償却費の計算・65万円控除など日頃の疑問を解消しましょう！ 詳細は4ページをご覧ください。



## 着任のあいさつ

保土ヶ谷税務署長 徳竹 直美

残夏の候、一般社団法人保土ヶ谷青色申告会の皆様方には益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびの人事異動により、保土ヶ谷税務署長を拝命し、東京国税局徴収部特別整理総括第一課長より着任いたしました。前任の吉永署長同様の御厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、平井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方に、常日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度が創設された昭和二十五年に会を創立されて以来、青色申告制度の普及と誠実な記帳に基づく適正申告を推進することを目的に、会員に対する記帳指導や税知識の普及に取り組んでこられました。そして平成二十五年四月には一般社団法人の承認を得られ、より一層の活発な活動を展開しております。

特に確定申告期における申告会場内の「青色コーナー」への御協力や、積極的なe-Taxの利用促進など、様々な活動に熱心に取り組んでいただいていると伺っており、税務行政に対する御理解と御貢献に対しまして改めて敬意を表する次第でございます。

さて税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化・ITC化の進展等、大きく

変化しています。こうした中で、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ために、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告を行った納税者が不公平感のないよう適正・公平な課税・徴収に努めてまいりたいと考えています。

令和元年十月一日から消費税率の引上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。事業者の皆様には、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理といった対応が必要となります。たとえば、記帳については、売上と仕入を税率ごとに区分して帳簿等に記帳する必要があります。仕入税額控除のため、区分経理に必要な事項を記載した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります。皆様は円滑に準備を進めることができます。皆様も広く広報周知に努めて参りますので、貴会におかれましては、これらの消費税の軽減税率制度への対応等につきまして、会員の方々に対する周知あるいは指導への御協力をよろしくお願い致します。

結びに当たりまして、一般社団法人保土ヶ谷青色申告会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

# 新しく保土ヶ谷税務署に着任された方々

<p>職名 氏名</p> <p>①前任署</p> <p>②趣味</p> <p>③何か一言</p>	<p>署長 徳竹 直美(トクタケ ナオミ)</p> <p>①東京国税局 徴収部 特別整理総括第一課長</p> <p>②スキー、犬の散歩</p> <p>③令和元年という新たなスタートの年、新たな環境での新たな人との出会いを大切に、記憶に残る良い一年にしたいと思っています。</p>
 <p>副署長 長谷川 千恵美(ハセガワ チエミ)</p> <p>①戸塚税務署 総務課長</p> <p>②旅行、読書</p> <p>③保土ヶ谷署勤務は初めてですが、この地での多くの方々との出会いを大切に過ごしたいと思っています。よろしくお願いいたします。</p>	 <p>法人税課税部門 特別国税調査官 鏡 亮吉(アブミ リョウキチ)</p> <p>①芝税務署 特別国税調査官(法人税等担当)</p> <p>②ラグビー観戦、映画鑑賞</p> <p>③神奈川県内7署目、保土ヶ谷区に10年程住んでいたのでも懐かしいです。1年間よろしくお願いいたします。</p>
 <p>総務課長 高地 美恵(タカチ ミエ)</p> <p>①東京国税局 課税第二部 消費税課</p> <p>②楽器演奏</p> <p>③明るく元気に頑張っていきたいと思っています。これから1年間、よろしくお願いいたします。</p>	 <p>管理運営部門 第3統括官 内藤 晃央(ナイトウ テルオ)</p> <p>①神奈川県税務署</p> <p>②映画鑑賞</p> <p>③保土ヶ谷税務署は、新人として初めて勤務した思い出深い税務署です。約30年ぶりの勤務となりますが、よろしくお願いいたします。</p>
 <p>徴収部門 第2統括官 宮田 清久(ミヤタ キヨヒサ)</p> <p>①芝税務署 特別国税徴収官</p> <p>②ドライブ、旅行</p> <p>③青色申告会の皆様には、いつも税務行政につきご理解とご協力いただき、誠に感謝しております。私は神奈川県下での勤務は初めてとなります。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	 <p>個人課税部門 第2統括官 和氣 正佳(ワキ マサヨシ)</p> <p>①大和税務署</p> <p>②子育て</p> <p>③青色申告会の皆様には確定申告をはじめ、大変お世話になっております。保土ヶ谷税務署勤務は初めてになります。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
 <p>個人課税部門 第5統括官 竹本 幸介(タケモト コウスケ)</p> <p>①東京国税局 課税第1部 資料調査第1課</p> <p>②ジョギング</p> <p>③青色申告会の皆様には、日頃からご協力いただき感謝しております。初めての保土ヶ谷税務署勤務となります。一年間よろしくお願いいたします。</p>	 <p>資産課税部門 第1統括官 今福 貴文(イマフク タカフミ)</p> <p>①麴町税務署 個人課税 第4(資料)部門</p> <p>②テニス、映画鑑賞</p> <p>③神奈川県内での勤務は20数年ぶりで土地勘も無いため、この1年で色々と学んでいきたいと思えます。</p>
 <p>法人課税部門 第1統括官 喜作 敬(キサク タカシ)</p> <p>①渋谷税務署</p> <p>②食べ歩き</p> <p>③青色申告会の皆様には、日頃から税務行政にご協力いただきまして感謝しております。神奈川県での勤務は初めてになります。新鮮な気持ちで明るく、元気に頑張ります。</p>	 <p>法人課税部門 第2統括官 石畑 正樹(イシハタ マサキ)</p> <p>①緑税務署</p> <p>②読書</p> <p>③源泉所得税事務に、ご理解、ご協力をお願いします。保土ヶ谷署勤務は初めてです。1年間よろしくお願いいたします。</p>
 <p>法人課税部門 第5統括官 幾留 達二(イクドメ タツジ)</p> <p>①名古屋国税局 三島税務署</p> <p>②ドライブ</p> <p>③名古屋局での2年間の勤務を終え、東京局管内に戻ってきました。保土ヶ谷税務署での勤務は初めてです。よろしくお願いいたします。</p>	 <p>個人課税部門 指導席 下鳥 隆男(シモトリ タカオ)</p> <p>①厚木税務署</p> <p>②マラソン</p> <p>③保土ヶ谷署は、16年ぶりの2回目の勤務で、とても懐かしく思います。これから1年間よろしくお願いいたします。</p>



免税事業者の方も関係します。

# 消費税の軽減税率制度について

## 課税事業者の方へ

売上げでは軽減税率の対象品目を扱ってなくても、仕入れや経費で飲食料  
品等の軽減税率の対象品目を扱う場合は、区分記載が必要です！！

総勘定元帳(仕入)					
××年	月	日	摘要	税区分	借方(円)
11	30	△△青果店	11月分 食料品	8%	43,200

総勘定元帳(接待交際費)					
××年	月	日	摘要	税区分	借方(円)
11	30	〇〇デパート	(お歳暮用洋菓子)	8%	54,000



## 区分記載請求書等とは・・・

現行の請求書等の記載事項に加え、①軽減税率対象資産の譲渡等である旨及び②税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込)を記載したものに なります(令和元年10月1日から令和5年9月30日まで)。

**変わります**

現行の請求書等	区分記載請求書等
<p>〇〇●● 御中</p> <p style="text-align: right;">××年7月2日</p> <p>割り箸 540円</p> <p>牛肉 5,400円</p> <p>...</p> <p>合計 43,200円</p> <p style="text-align: right;">△△商店</p>	<p>〇〇●● 御中</p> <p style="text-align: right;">××年11月2日</p> <p>割り箸 550円</p> <p>牛肉 ※ 5,400円</p> <p>...</p> <p>合計 43,600円</p> <p style="text-align: right;">△△商店</p> <p style="font-size: small;">(内、10%対象 22,000円) (内、8%対象 21,600円)</p> <p style="font-size: small;">※は軽減税率対象品目</p>

## 令和5年10月1日以降は・・・

区分記載請求書等の保存に代えて、「適格請求書等」の保存が仕入税額控除の要件となります。

＝適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)

\* 免税事業者の方も課税事業者に軽減税率の適用となる商品を販売する場合、相手方の課税事業者から区分記載請求書等の交付を求められることがあります。

消費税等でお困りの場合、申告会もしくは税務署へお問合せください。

申告に備えてマイナンバーを取得しましょう！詳細は事務局へお問合せください。

## 記帳点検・確認相談会のお知らせ 予約不要!

### どんなことするの?

記帳が正しくされているかの確認、減価償却費の計算などを行う指導会です。  
**確定申告をスムーズに行うために記帳の内容確認は年内に必ず受けましょう!**  
**(下記の日程でご都合つかない場合は営業日に事務所へお越しください。)**

- 住所・事業所に関係なくどちらの会場もご利用いただけます。
- 近隣の有料駐車場をご利用ください。 ※横浜農協の駐車場は利用できません。
- 当日を含めお問合わせは申告会事務所へ TEL 045-442-7201

横浜農協瀬谷駅前支店 午前9時30分～11時 午後1時～3時

9月2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木)

申告会事務所 午前9時～11時 午後1時～4時

9月9日(月)・10日(火)・11日(水)・12日(木)

横浜農協二俣川支店 午前9時30分～11時 午後1時～3時

9月26日(木)・27日(金)

### お持ちいただくもの

- ① 記帳している帳簿・月別総括集計表・合計残高試算表など  
 会計ソフトを利用している方はパソコン、ブルーリターンAの方はバックアップデータ
- ② 過去2年分の決算書及び確定申告書(所得税・消費税)の控え
- ③ 事業で使用している預金通帳
- ④ 10万円以上で購入した車両や建物、リフォーム工事などの詳しい明細書・領収書など
- ⑤ 質問や相談したいことに関係のある書類(請求書・領収書など)

## 理事会報告

日時 8月6日(火) 午後3時30分  
 場所 ホテルザノットヨコハマ  
 出席者が過半数を超えており成立しました。

### 議題Ⅰ 議事録署名人選出

廣瀬 誠一理事、福島 靖利理事

### 議題Ⅱ 税制指導委員会

1. 指導会実績報告
2. 記帳点検・確認相談会について
3. 決算準備指導会について
4. 年末調整指導会・確定申告指導会について
5. 65万円控除の改正による申告指導について
6. 消費税申告について
7. 指導部員BRA研修会の実施について
8. その他

### 議題Ⅲ 組織委員会

1. 会員数について
2. 会報配布の効率化など

### 議題Ⅳ 事業厚生委員会

1. 研修旅行について
2. 税を考える週間 講演会について
3. 生活習慣病健診・人間ドック実績報告

### 議題Ⅴ 広報委員会

1. 会報の発行について
2. 区民まつりについて

### 議題Ⅵ 財務委員会

1. 令和元年度 現預金残高推移表
2. 令和元年度 会費引落結果・会費入金状況
3. 受託記帳指導落札結果と謝金予想

### 議題Ⅶ 総務委員会

1. 青色申告会発足70周年記念事業について

### 議題Ⅷ 女性部・青年部

1. 活動報告

上記議題承認されました。

# 鋸山と漁師料理たてやま貝焼き食べ放題

旭女性部研修旅行 6月11日(火) 伊藤 留美

初の研修旅行!!今回参加して一番印象に残った事は初めてお会いした人たちとお話したり、バスを降りた後、二俣川解散時に「ありがとう!!楽しかった。」と声を掛けられた事でした。顔を合わせた事のないメンバーとの旅行は初めてでしたが一緒に山へ登ったり、食事を楽しくできて一つの思い出になりました。

バスの中では研修旅行という名がついているということで税率などの問題が3択で出されました。ニュースで見知っている事もありましたが、うっかり軽減税率は何%か?忘れていたので勉強になりました。

いつも確定申告の時に大変な思いをしています。毎月の事をやっていないので今年こそはそろそろやろう!!と思いました。職員の方々には本当にお世話になっています。もちろん会費は払っていますが、それでも今回の旅行も確定申告の時も人と人の縁で繋がっていると感じています。

申告会に入って数字ばかりで大変だなあと思ったりもする時もありますが同じ時間を過ごすなら、これからもまた旅行などに参加したり楽しんで人と人の繋がりを大事にしたいです。



# 鋸山ロープウェイと鴨川グランドホテル

保土ヶ谷女性部研修旅行 6月19日(水) 石毛 民子

女性部日帰り旅行に参加して。8時15分集合。出発前にお茶とお菓子を配られました。そして、バスの運転手さんとガイドさん、副部会長の渡部さんの挨拶を受け30分に出発。

バスの移動時に申告会の秋澤さんにクイズ方式での税の勉強をしました。海ほたるで小休憩。最初に向かったのは廃校になった保田小学校道の駅で買い物。ここは地元の人たちの協力で運営されているとの事。次は鴨川グランドホテルでの豪華な昼食を頂き、港の駅「まるたけ」での買い物。

最後の目的地である鋸山ロープウェイで山頂へ。天気良く周辺の景色が素晴らしかったです。

また色々と御配慮頂きました女性部の方々、本当に楽しい一日を有難うございました。



## イベント参加のお知らせ

秋に開催される各区のイベントに当会も参加します。輪投げゲーム(1回50円)を行います。お気軽にお越しください。

### ほどがや区民まつり

10月19日(土) 10時  
雨天決行/荒天中止  
県立保土ヶ谷公園

### 旭ふれあい区民まつり

10月20日(日) 10時  
雨天決行/荒天中止  
区役所周辺・鏝橋駐車場

### 瀬谷フェスティバル

10月20日(日) 10時  
雨天決行/荒天中止  
旧上瀬谷通信施設

### 8月の行事

5日(月)~9日(金)  
ブルーリターンA個別指導会

6日(火) 理事会

23日(金) 広報委員編集会議

27日(火) 全支部長会議

### 9月の行事

2日(月)~27日(金)

記帳・確認相談会

9日(月) 女性部・青年部

「横浜にぎわい座」演芸観賞

### 10月の行事

8日(火) 研修旅行

15日(火)~18日(金)  
ブルーリターンA個別指導会

17日(木) 広報委員編集会議

19日(土) ほどがや区民まつり

20日(日) 旭ふれあい区民まつり

25日(金) 瀬谷フェスティバル

女性部研修会

11月8日(金)は講演会開催のため事務所はお休みします。



## ◇日曜日個別指導会(予約制)◇

減価償却の計算、記帳でお悩みの方など、ご希望の方は開催日1週間前までにご予約ください。

日 程 9月29日(日) 10月27日(日) 11月17日(日)  
場 所 申告会事務所  
指導受付時間 ①9:00 ②10:00 ③11:00 午前のみ1人1時間となります。

- 定員になり次第、予約の受付は終了しますのでお早めにお申込みください。
- ご予約いただいていない方は指導できません。
- 当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後予約いただけません。
- ご予約の無い開催日は指導会を行いません。

## ◇会計ソフト『ブルーリターンA』個別指導会(予約制)◇

ブルーリターンをお使いの方は年内に必ず記帳の確認でお越しください。ご希望の日時をお申し込みください。

日 程 10月15日(火)～18日(金) いずれか1日の1時間程度  
場 所 申告会事務所  
指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時

## ◇横浜農協瀬谷駅前支店での個別指導会(予約不要)◇

申告会事務所と同じ手続きが出来ます。 ※駐車場は利用できません。

日 程 10月29日(火) 11月 5日(火)  
11月18日(月) 11月19日(火) 11月20日(水)  
指導受付時間 午前9時30分～11時 午後1時～3時

## ◇決算準備個別指導会(予約制)◇

申告をスムーズに行うために参加しましょう!ご希望の日時をお申し込みください。

日 程 11月21日(木)～12月6日(金) \*土日祝日除く  
場 所 申告会事務所  
指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時

## お知らせください!

転居や廃業をされた方、変更のある方は申告会事務所までご連絡ください。税務署への届出も申告会でお手続きができます。

退会をご希望の方は退会届をご提出いただかないと会費が掛かります。

住 所 〒240-0044  
横浜市保土ヶ谷区仏向町154-2  
ゴトビル2F  
TEL:045-442-7201  
FAX:045-442-7251  
指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時  
業務終了時間 午後5時 ※土・日・祝日は休み

## 訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

平成三十年

小林 啓一(事業主) 便利屋

八月二十二日 六十才 旭区

平成三十一年

安楽 正武(事業主) 不動産貸付業

一月四日 九十二才 瀬谷区

齊藤 鎌一(事業主) 不動産貸付業

三月二十五日 八十一才 旭区

鈴木 安次(事業主) 自動車板金塗装業

四月十五日 七十九才 旭区

杉本 伸六(事業主) 製造卸売業

四月十九日 七十二才 保土ヶ谷区

☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に会より弔慰金が給付されます。お近くの班長または事務局まで早急にご連絡ください。